

The Challenges of Dissolving Jodo Shinshu Temples in Spa region The Narrative of Onsen-ji Temple in Nozawa Onsen Village, Nagano Prefecture, and a Review of “The Record of the Onsen-ji Temple”

YAMAMOTO Tetsuji

This paper examines the current state and societal challenges of the dissolution of traditional Buddhist temples. Traditional Buddhist temples in Japan are on a declining trend, yet there is limited research on the actual dissolution of these temples.

From the perspective of regional and life history research, this paper examines the societal challenges of temple dissolution arising from cultural changes. The case study focuses on the dissolved Jodo Shinshu Hongan-ji Ha Onsen-ji Temple in Nozawa Onsen Village, Nagano Prefecture. Spa region with a long history have deep connections with Buddhist temples. This paper first confirms the characteristics of the relationship between spa region and Buddhist temples based on previous studies. Subsequently, it analyzes the current religious activities in Nozawa Onsen Village and considers the role of onsen-ji temples in the region.

In addition, through interviews with the temple related persons, this paper features opinions on people's traditions and temple preservation. It explores the challenges faced by onsen-ji temples. The protection of onsen-ji temples presents issues such as the absence of a chief priest, a fragile protection organization, and changes in people's religious consciousness. On the other hand, through dialogue with onsen-ji temple related persons, insights were gained regarding creating temple records in the context of research on temple dissolution.

温泉地における浄土真宗寺院解散の課題

——長野県野沢温泉村温泉寺の語りと『温泉寺の記録』を巡って⁽¹⁾

山本哲司 YAMAMOTO Tetsuji

はじめに

本稿は、長野県下高井郡野沢温泉村の浄土真宗本願寺派温泉寺を事例とし、伝統仏教寺院の解散—撤去の現状把握とその課題を探るものである。野沢温泉の温泉寺は、1993（平成5）年に解体・撤去され、2018（平成30）年に法的な登録を抹消された。温泉地という歴史深い地域に存在した伝統仏教寺院が廃寺にいたる出来事は、生活のなにを象徴し、どのような文化変動を意味するのか。本稿はこうした問いから出発した事例研究である。

本稿で紹介する事例は、生活に根差す伝統仏教寺院を語る際に頻繁に登場する農山村ではなく、個人的な歴史をもつ温泉地を背景とする。本稿ではまず、温泉地と仏教寺院のあり方について概観し、続いて野沢温泉地域特有の社会構造・組織について確認を行う。本稿の対象である浄土真宗は、地域社会の社会構造と深く結びつき、地域に根ざしてきた特色をもつ伝統仏教である。まず、地域特性から寺院の位置づけをとらえたい。続いて、温泉寺の特色、設立から解散に至る一連の流れを地域の社会史・関係者の生活史の観点から確認し、解散に至る文化的変動とその課題を描写していく。⁽²⁾

1 温泉地と仏教寺院

温泉地に所在し“温泉寺”という寺号をもつ寺院は、全国にいくつも存在する。有名温泉地では、栃木県の日光湯本、兵庫県の城崎温泉、有馬温泉、岐阜県の下呂市、静岡の熱海や石川の加賀などで確認される。正確な建立年は不明ながら古代からの存在が文献上確認されるもの、中世の領主によって保護された記録が残るものなど、温泉地の守護として意

味を持つ古い寺院が多い。温泉地は温泉という天与の資源が授けられるという意味で聖性を持つ地域であり、実際に体感する治癒力から癒しと救いの神秘性を感じる場所としてとらえられてきた歴史がある。温泉地の聖性は、温泉地や湯本を守護する寺社の守護神の研究によって確認されている。温泉地には寺社の守護を受ける独特の宗教文化がある。⁽³⁾

各地の温泉寺が属する仏教宗派にはある傾向が見られる。城崎の温泉寺の真言宗、日光の天台宗、有馬では天台宗から黄檗宗へ転派した寺院、下呂、諏訪、熱海、加賀は臨済宗寺院である。温泉地には浄土真宗以前に広まる密教系宗派や禅宗の寺院が多い。古代に温泉の湧出が記録され、温泉地が開かれた地域では古代山岳信仰を背景に、修験道や真言・天台の密教系仏教が湯本の守護に関わってきたと考えられている。⁽⁴⁾

本稿でとりあげる野沢温泉と同じく長野県下高井郡に位置する湯田中温泉は、弥勒信仰を背景に弥勒石仏が温泉地の守護とされてきた。同じく下高井郡に位置する渋温泉を守護する温泉寺は密教道場がはじまりであったという伝承を持つ。石川理夫の研究によると、渋温泉の温泉寺は、戦国時代になると当時の領主高梨氏に代わった武田信玄によって再興される。信玄は曹洞宗の節香徳忠を温泉寺に迎え、1564（永禄7）年には寺領を寄進している。渋温泉では、武田信玄の温泉寺の再整備によって初めて当地に湯坪が形成されたと考えられている。ただし、この湯坪は寺湯であり、寺院に係る儀礼での使用や檀家の利用はあったかもしれないが、少なくとも現在の温泉街のように湯治客を迎える状況にはなかったという。しかしいずれにしても、渋温泉では温泉寺が泉源地の守護として温泉場形成の中核となっていた。⁽⁵⁾

こうした温泉地守護のいずれの温泉寺でも、本尊として東方瑠璃光・薬師如来が祀られている。薬師如来は、現世における病気平癒・心身健康をもたらす信仰で人々の心をとらえ、伝統仏教宗派では密教系や曹洞宗・臨済宗・黄檗宗など禅宗系で祀られる。

温泉地と伝統仏教の関係では、禅宗とのつながりも特徴的である。禅宗は特に武家との結びつきが強く、上記した武田氏をはじめ、有馬温泉を再興した豊臣秀吉の事業、江戸期に再興された下呂の寺院、高島藩藩主の菩提寺となった諏訪の温泉寺などの事例等々、温泉地の仏教寺院と武家社会のつながりを示す事例は多い。⁶ 石川理夫や伊藤克己の研究によると、聖性をまとう湯治場は、戦国期には領主の禁制により保護され中立化が進められた事例もある。当時の社会構造のなかで温泉地は支配階層から特殊な位置づけを与えられていた。⁷

こうした全国各地の温泉寺の宗教的な状況からすると、野沢温泉の温泉寺は、浄土真宗を宗旨とする点に特徴がある。浄土真宗は、西方浄土を司る阿弥陀如来を本尊とし民衆の俗世の生を見定めつつ浄土という来世の救済を本願とする特徴をもつ。

野沢温泉には、室町期に開基されたという薬王山健命寺がある。健命寺は、八代目住職晃天園瑞が京都から蕪の種を持ち帰ったにはじまる地元名産の野沢菜発祥の寺院として知られる。江戸時代から続く野沢菜の原種は現在も栽培され、寺院のHPにおいて寺種として販売も行っている。山門、本堂、薬師堂、庫裏、鐘楼を有する寺院は、本尊として薬師如来・十二神将を安置している。健命寺本堂棟札の記述では、武田信玄につながる市川新六郎の寄進のもとで湯山と称している。石川(2007)の指摘によれば、1557(弘治3)年の武田信玄から市河藤若(市川新六郎)への書状に「野澤之湯」という表現が登場する。野澤という地域と温泉源が特定される最も古い表記と確認されている。薬王山健命寺は、野沢温泉の温泉地・湯本を守護する仏教寺院である。⁸

2 地域の生活組織と宗教儀礼

(1) 野沢温泉と野沢組

ここでは野沢温泉の地域的な特性を検討することで温泉寺の特色を確認しよう。

野沢温泉の温泉寺は野沢温泉街を象徴する麻釜のすぐ隣に位置していた。麻釜は常時90度以上の温泉が沸き立つ泉源で、「野沢菜」の製法で有名な観光の名所である。

先述した石川の研究によれば、集落としての野澤という地名は室町期に確認され、25軒が村を開いたという記録がある。また、野澤が温泉の湯治場であるという認識は、少なくとも戦国期に成立していることを先述した市河文書で確認している。この後、古文書では、江戸期に湯治客が増加し、1639年には飯山藩主松平忠親が避暑のために屋敷を置いたことが確認されている。忠親は隠居後に野沢に御用邸・御用湯を設営し、以降、松平氏三代にわたって継続した。さらに1771年、温泉運上金の申しつけに野沢村名主・組頭・百姓代連盟で出した文書『覚』によると、江戸期中頃には大湯・河原湯・寺湯の3か所の共同湯があったことが確認されている(現在は、13の地区それぞれに共同湯がある)。1776年にも代官所の申しつけがあり、この時期には運上金のつり上げが行われている。江戸期の共同湯は他に真湯、滝の湯、十三堂の湯の3つが加わり6湯となる。現在の野沢温泉の13の共同湯のうち、先の6カ所以降は明治以降の開湯である。江戸期の6湯の記録では、後続の3か所の開湯は惣村で協議され、地域の「融通の心意」を持って対応することがあらためて誓われている。温泉運上金について、古参の3か所は惣村の全戸の平均によって賄われ、新参の3か所は湯の最寄り住民が過半を負担し、その残りを村落内で均等に負担している。現在の野沢温泉の共同湯は地域の共同資源として地縁組織であり一般財団法人でもある野沢組・野沢会が管理しているが、こうした生活組織は明治以降の近代的な組織ではなく、江戸期にすでに前身が形成されていた。⁹

現在の下高井郡野沢温泉村という行政区名は、1953(昭和28)年に旧村名豊郷村から改名した名称である。旧名の豊郷村は1875(明治8)年の大合併で野沢村他3村の統合からはじまる。豊郷村は1892(明治22)年にさらに坪山村の合併、1895(明治25)年に瑞穂村(現在の飯山市)との分離と目まぐるしく境界線を変えてきた。一方、温泉地・湯治場としてすでによく知られていた野沢の地名は、大正・昭和になるとスキー場の設置・運営とウィンタースポーツのブームにより、ますます知名度が上がっていく。野沢という名称は、行政区として明治に一度名前が消えたが、昭和に再び地域を代表する名前として復活している。¹⁰

野沢温泉村では、改名から数年後、1956(昭和31)年には町村合併によりさらに市川村と合併すると、旧来から野沢組が管理していた温泉源泉の共有

財産化や将来的な引継ぎのために法人化を求める動きが起る。こうして1961(昭和36)年には財団法人野沢会の設立へ至る。さらに、2013(平成25)年には公益法人制度の改革によって、既財団法人から一般財団法人に移行している。⁽¹¹⁾

(2) 地縁組織としての野沢組惣代

現在、野沢温泉を管理する野沢組・野沢会は、江戸期から続く山林・水・温泉などの天然資源の共有と保護管理に努め、文化活動の保護をおこなっている組織である。野沢組は大字となった豊郷地区内の2地区を除く11区的全戸664戸によって構成されている。全戸と記されているように、「季節的な一時滞在者も含め」、村に暮らす全ての人々による資源の共有と財の共同と資源・文化の保護を野沢組は目指している。「強制的ではありませんが、村づくりに取り組む義務」として協力する精神を野沢組は発信している。宿の敷地内から湧出する温泉であっても、温泉の登記は野沢組惣代が主体である。⁽¹²⁾

実際に地域を訪ねると野沢組という短い表記よりも、「野沢組惣代」という文字が倉庫の壁や看板、提灯に掲げられ、ひときわ印象深い。野沢組惣代という存在が、大きく強調されているように感じる。地域の聞き取りでは会う人ごとに、「惣代さんを訪ねるとよい」と何度も推薦される。会話に登場する「惣代さん」は個人ではなく地域を代表する組織を擬人化して語っている。取材当初、社会教育課・公民館図書館に資料を求めて立ち寄った際も「惣代さん」への連絡先をいただいた。今回に限ることかもしれないけれども、野沢温泉村内の取材において「野沢組惣代」について「野沢組」と表現する方はなく、「惣代さん」と呼ぶ方ばかりであった。「惣代さん」は、日常に浸透した親しみのある呼称であると同時に、野沢温泉村地域に関する文化面も合わせて統括する組織であると言っても過言ではない。

野沢組の長として惣代とよばれる役職は、現在任期1年の交代制がとられている。野沢組の組織は、その他に同じ任期1年の副惣代2名、任期2年の協議員21名、区長11名、伍長92名という役員構成をとる(区内はさらに伍内に分けられ、その長を伍長と呼ぶ)。かつて野沢温泉が賑わい、旅館業の盛んな頃には、大手の旅館の主が惣代を歴任されていた時代があったという。2022年3月の取材に対応いただいた惣代のAmさんは惣代事務所近くの生まれ育ちだったが、旅館業など地元の仕事ではなかった。地域を離れて勤めに出ていた方である。現在の惣代

は、1年任期の副惣代を経てから惣代の任にあっている。惣代は無給の役職で、9時から5時まで惣代事務所に詰めることになっており、大手旅館の主が担当していたころに比べると社会環境も変わり、任務は厳しくなっている。

野沢組の組織には、この他に協議員と兼任可能な委員会が構成されている。惣代補助の総務委員会12名、郷倉と呼ばれる惣代の文書蔵を管理・文献研究を担当する文書管理委員会3名がある。昔ながらの野沢組のやりとりを行う「結」の仕事があると伺ったが、特に資源利用の権利に関わる地域住民の問題が起るなどすると、郷倉に所蔵されている古くからの文献に当たることがあるという。

その他に、温泉管理委員会12名、式典祭事委員会10名、林野道路委員会7名、堰委員会6名、労務委員会3名、外国人委員会4名、規約改正準備委員会5名と各種委員会を含めると野沢組は大がかりな組織である。外国人委員会とは、居住実態把握、共生のための問題解決、不動産所有の確認を行うという。現代的な課題に合わせて組織はさらに複雑化していると思われる。⁽¹³⁾

実際に3月の平日に行った取材では通りですれ違う人々は、日本語を話す人々と同程度かそれ以上に外国語を話す人々が多い。麻釜や外湯の湯けむりのそばを歩くスキーウェアの家族連れには中国語会話がよく聞かれ、一方でブロンドに青い目の子どもたちが銘々にスマホゲームをしながら旅館が並ぶ坂道を歩いている。14人もオリンピック選手を輩出した地域らしくスポーツウェアの若者の集団も目立つ。バックパッカーのような若者も街を散策している。山の裾野に広がる集落では、長閑な雪景色を背景に多様な文化が息づいていた。

(3) 野沢組惣代と宗教行事

野沢組惣代は、地域の宗教行事に関わる生活組織として機能している。野沢組組員は、組織の元で、組費納入、神事・祭事での役割分担、釜・外湯の維持管理、水路・道路の普請から公共施設の雪下ろしまで協力が求められている。本稿が注目する祭事・神事は、現在、以下の行事がとり行われている。4月16日「釜神様お祭り」・「湯澤神社春祭り」：温泉守護と医療、春の豊穡の祭事、5月8日「薬師堂春祭り」温泉の天然の恵みを「薬師如来」の公德とし報恩する祭事、8月16日「十王堂の法要と曼陀羅絵のご開帳」：十王堂は冥界で死者の罪業を裁く10人の王の祭祀の施設である。法要が行われ、浄土一地

獄を描く曼荼羅が公開される。8月19日、3月13日「三峯神社例祭」；野沢温泉村では1879(明治12)年に12名の死者を出すコレラが流行し、疫病・災難退散のために三峰神社が建立された。9月8・9日「湯澤神社例祭・灯籠連れ(宵祭り)」子どもを守護する産土神と、五穀豊穡を祝う収穫の祭事。野沢組惣代事務所から燈籠の行列を繰り出す。制例となった燈籠で、先頭の籠から御幣燈籠・花燈籠・鈴燈籠・奴燈籠・三十六歌仙燈籠などが練り歩く。猿田彦の舞、獅子舞、三十六歌仙の舞などがあり、地域ではもっとも盛大な祭事である。10月上旬「赤滝奥社・灯籠木峠山の神御幣納め」；山の神の神事。11月23日頃「湯澤神社新嘗祭」；秋の豊穡祭。1月1日「湯澤神社初詣」、1月15日「道祖神祭り」。1月16日は「道祖神小豆焼き占い」とされ、子宝祈願・厄除け・その年の吉凶を占う。¹⁴

野沢組惣代が地域組織として保護する伝統行事・文化の詳細を確認した。農業にまつわる神事の他、温泉と薬王院健命寺に関わる「薬師堂香祭り」を確認したが、浄土真宗に関わる行事は見られなかった。浄土真宗では最も大切にされる年間行事として報恩講・永代経法要がある。¹⁵ 年間の祭事一覧で明らかかなように、少なくとも温泉地の仏教的守護であり菩提は薬師如来一健命寺にあることは確認できる。

3 『温泉寺の記録』と温泉寺の語り

(1) 飯山組の活動と温泉寺

野沢温泉の麻釜地区にあった浄土真宗本願寺派温泉寺は地域社会においてどのような位置づけにあったのだろうか。温泉寺の維持に関わり、解散手続きを実際に実務した方々の聞き取りと、温泉寺に関わる資料から集落での温泉寺の位置づけを確認してみよう。

温泉寺の設立と活動、解散に至るまでの状況を記した貴重な資料として『温泉寺の記録』という冊子がある。『温泉寺の記録』は、温泉寺記録誌編集委員会により執筆・編集された。温泉寺記録誌編集委員会は本願寺派長野教区飯山組の16カ寺の寺院のうち、6カ寺の住職によって構成されている。記録冊子作成のための研究グループである。温泉寺の解体にあたり、温泉寺の由緒やこれまでの活動について記録された多数の文書の処分について飯山組で話し合われた。文書は飯山組真宗寺に保管されることとなる。その際に記録誌を作成する話もちあが

り、編集委員会を立ち上げ、2年をかけて冊子は作成された。

飯山「組(そ)」とは、西本願寺派教団を構成する各寺院による地縁組織である。西本願寺派の教団組織は全国32の「教区」に分かれ、さらに32の教区内を「組」という寺院の地域集団で構成している。教団内の「教区」や「組」は、現在の都道府県区域よりも江戸期以来の古い区分けに近く、県境を越えることもある。ただしいうまでもなく寺院数には地域のばらつきがあり、現在では寺院数の減少もふまえて教区の区分けの統廃合が議論されている。廃寺や寺院解散などの寺院の個別の問題は、地縁的なつながりである組が相互に支え合っている。温泉寺の解散では、建屋の解体から残された仏具の分配までの一連の流れを組内の寺院たちが総出で行っていた。¹⁶ 温泉寺の設立から解散に至るまでの活動は飯山組の寺院の活躍が大きく関わっている。

飯山組の編集委員会による2022年1月発行(A4版30頁弱)の『温泉寺の記録』は、以下の目次で構成されている。「はじめに」「温泉寺の沿革」「宗教法人温泉寺設立」「温泉寺の法要行事」「飯山組と温泉寺」「宗教法人温泉寺解散」「年表」「私と温泉寺(寄稿文)」「参考資料」「あとがき」。編集をつとめた当時の組長である飯山組明徳寺住職Bmさん(1957年生)のお話しでは設立に関する資料は極めて乏しいという。目次のうち「温泉寺の法要行事」「飯山組と温泉寺」「宗教法人温泉寺解散」は、活動当時の様子を写真で伝える寺院に関わった住職・地域住民の体験的な資料である。また「私と温泉寺」は温泉寺で住職代務を務めた飯山組光明寺住職の寄稿と、野沢温泉で温泉寺の護持に関わったCmさんの聞き取り記録である。「参考資料」には募財姓名簿の翻刻文の一部と原本の記録写真が一覧されている。Bmさんによれば記録資料の原本の解読には専門的な知識を持つ知人に協力を依頼したという。

飯山組組長として温泉寺記録誌編集委員会の中心となったBmさんは、市の人権教育など社会教育の役職を担う立場の方でもある。学生時代から考古学研究に携わり、これまで各地の遺跡発掘の調査に関わってきている。『温泉寺の記録』の「温泉寺の沿革」では、温泉寺に残された「一枚の版木」から、実際には実現されなかったと思われる温泉寺創成期の本堂建築計画について解読している。温泉寺は中心となる板葺きの平屋の建屋の他に客間の建屋があるばかりで、伽藍に乏しい状況で平成まで続いた寺院

だった。「一枚の版木」は、実際には存在しない構えの立派な本堂を描いていた。『温泉寺の記憶』では、当時、懇志による本堂の計画があったのではないかと推察している。こうして飯山組の住職集団が執筆・編集者として著した『温泉寺の記録』は、組で予算を計上し200部を発行した。現在はほとんど部数は残っていないという。

「私と温泉寺」の聞き取りに答えたC mさんは作成時の思い出を、冊子の完成の暁には「一度飲み会を」という話題もあったが、ちょうどコロナ感染拡大が懸念される時期の発行となり「飲み会はそれっきり」になっているとふりかえる。『温泉寺の記録』という小冊子は、解散一廃寺に至った寺院の記録としてふりかえると、少ないなかからも資料を掘り起こし文化を記録する精力的かつ貴重な資料である。

(2) 温泉寺の創成一地域住民の寄進

『温泉寺の記録』によると、野沢温泉・温泉寺には1882(明治15)年に説教所として創設されたことを示す文書がある。布教の便宜のために設立した説教所には、飯山組真宗寺住職が尽力したとされている。また1920(大正9)年に境内地入口に建立された「説教所創立功労者之碑」には、明治16年4月創立という文字が刻まれている。1883(明治16)年は長野県の自治体への設立登記の年で、飯山組宣勝寺住職が代表者として記録されている。

「説教所創立功労者之碑」には温泉寺設立に土地を提供したという4名の名前が掲げられている。この中の一人が「私と温泉寺」で経験を語ったC mさんの先祖にあたる。ただ、何代前の先祖なのかC mさんにも不明である。「親父が明治43年生まれなんで…その先々代」くらいと推察される。「説教所創立功労者之碑」は保存される予定だったが、温泉寺取り壊しの際に割れてしまったという。現在、駐車場となった温泉寺跡地の片隅にひっそりと割れた石碑が置かれている。

『温泉寺の記録』の「はじめに」では、温泉寺設立を明治の仏教の状況から考察している。明治15年頃は、明治初年の廃仏毀釈など仏教排斥の動きも収まり仏教各宗派が活気づく時期である。また飯山組内では1880(明治13)年、「大坪真宗寺の火災があり寺内3カ寺とも焼失し」たが2年後に再建される出来事が起こっている。この時期には仏教再建の気運の高まりがあったと考えられる。温泉寺の設立も、仏教興隆の情熱が背景にあったと『温泉寺の記

録』は指摘している。¹⁷

本稿ではさらに、野沢温泉をとりまく社会の動きについて確認しておこう。1882(明治15年)には野沢組惣代に健命寺経蔵兼薬師堂の建立の記録がある。翌、1886(明治19)年には、内務省衛生局が編纂する『日本鉱泉誌』に「野澤鉱泉」の入浴場・共同湯が記載される。日本鉱泉誌は、日本全国の鉱泉名、所在地、鉱泉の効能、成分分析、年間欲客、鉱泉の発見年、湯殿の戸数などを一覧する。明治期に導入される西洋医学の知見から温泉を見直す作業が始まる。江戸期以前の温泉地の効能の神秘性を科学的に同定するものといえる。

さらに、明治21(1888)年、長野県鉱泉営業取締規則が施行され、旅館・共同浴場の施設、成分分析、効能の登録がはじまる。野沢温泉では野澤鉱泉場総湯の浴室・浴槽の改装届けを提出している。また、石川理夫(2007)は、明治17(1884)年から明治22(1889)年に長野県知事を務めた木梨精一郎が、野沢総湯の改装開湯式で、拾遺和歌集の和歌に寄せて「犬飼(養)の湯」と総湯に新たな通称を与えたことを報告している。以来、総湯を「犬飼の湯」として紹介する記事が野沢温泉の案内に記載されるようになったという。石川の研究は、総湯を巡って共同湯の変遷を議論することで、明治期に新たな伝承が発生する温泉地振興の高まりを伝えてくれる。温泉寺が野沢温泉に登場する背景には、明治期の温泉地振興の気運があったと考えられる。¹⁸

(3) 「楽しみ」としての「お説教」の経験

温泉寺設立の思いについて、C mさんは、父から先代が温泉寺を設立した目的を伝え聞いていた。父は、浄土真宗の集客力で野沢の温泉をアピールする目的を述べていた。C mさんは、その記憶を次のように語る。

温泉に入りに来た人とか。要するに昔の楽しみというのがないから。まあ、お説教を聞いたりしながら、まあ野沢温泉のお湯につかるという、(温泉寺設立の)目的はその人たちに来ていただくために作ったんだというふうに聞いております。はい。…要するに、説教所を作るということは、野沢温泉にあれだけの温泉があるんだと。

温泉寺建立の明治初期は、「お説教」も「楽しみ」の一つのようなものだった。「お説教」とともに野沢の温泉のアピールの意図があったと、C mさんは

父から聞いていた。

Cmさんが体験した温泉寺の法要は5月2日から4日の報恩講法要、9月12日から14日の永代経法要である。この期間には飯山組の16カ寺の住職が個々のスケジュールを調整しながら参加していた。報恩講の3日間勤めあげる住職もあれば2日間の参加という住職もいる。連日となれば参加者の宿泊場所が必要である。温泉寺は平屋建て2棟の他に客間つき2階建てが1棟のみの小さな構えで、宿泊できる空間もわずかでしかない。野沢温泉の宿は、無料で住職たちを宿泊させてくれた。Cmさんによれば、野沢温泉の主だった旅館はみな引き受けてくれたという。「大きな旅館でも小さい宿でも」浄土真宗や真宗寺院に関わるものがないものや、健命寺の檀家の旅館であっても関わりなく温泉寺の法要に参加する住職を無料で宿泊させていたという。法要への参加者が少なくなった頃になると、小さな宿だったがCmさん自身の宿でまかなったこともある。

Cmさんによれば、そうして住職たちが宿泊するなかで、法要に訪れた客たちも「2泊3泊と」泊まる人々が増える。温泉寺の法要になると、飯山組の寺院の法中（門信徒など）も住職とともに参加し、野沢に宿泊するものたちも少なくなかった。法要で来られたお客は、それぞれ泊まる宿を決めている場合もあり、温泉に入りながら午前・午後のお説教に参加する様子が見られた。また、温泉に訪れていたお客が、たまたま温泉寺の法要を知り、参加する場合も珍しくなかった。こうした温泉寺と地域社会と訪問者の動きについて、創設した先代たちには善光寺（長野県長野市）のような名所を目指すイメージがあったのではないかとCmさんは語る。

いずれにしてもCmさんが子どもの頃は、寺院にはまだ多くの人が集い、「お説教」にも聞き入る人は多かった¹⁹。Cmさん自身も子ども時分に親に連れられて説教に参加していた記憶がある。「よくなんか、（あんな）小さい時にお説教やなんかを聞いてたなあと思って」。寺院の説教の場での法話という、今では大人ですら退屈しそうな行事に、小さい子どもながらしっかり参加していたことをCmさんはしみじみとふりかえる。説教の場に行くと、同じように親に連れられた子どもたちとの遊びがはじまる。寺院や寺院の行事はみなと顔を合わせる場所であった。また、お説教への参加の記憶は浄土真宗の温泉寺の話に限ることはなかった。Cmさんによると野沢の菩提寺である曹洞宗の健命寺でも同様に法要のお説教には多くの人に参加していたという。

当時は、檀家・門徒などの宗派にこだわりなく、またお説教に限らず、寺院に日常的に人々が集まる習慣があった。

温泉寺に残された文書によると、温泉寺で行われる代表的な法要行事には、報恩講・永代経法要の他に、十八日講や二日講があったことがわかっている。当時の参加者の名簿から多くの聴聞があったことが確認されている。しかし残念ながらCmさんもBm住職もご自身の経験として、講をやっていたという記憶はなかった。残された名簿記録によれば、講では布教使がよく呼ばれていて、熱心な聴聞があったことがうかがえる。布教使とは真宗の文化で、伝道、教化のため説法・法話に各地の講座をめぐる僧侶のことをいう。布教使のなかには住職として自坊をかかえる人たちも多い。温泉寺の文書には新潟からの布教使の名前が登場する。野沢や飯山は日本海側の文化と結びつきが強く、湯治も新潟からの客が多い。浄土真宗の伝播でも越後に流された親鸞から信州へ伝わる歴史に知られるように、飯山一下高井と越後の文化は近い。また、飯山は真宗や伝統仏教の文化が根ざし、仏壇の町として現在も観光アピールをしている。父から語り継がれた温泉寺の設立にまつわる話でCmさんが印象深く覚えているのは、京都に仏具を求め魂入れまですませて持ち帰った仏壇が飯山仏壇だったという話題である。門徒のない温泉寺の賑わいの背景には、地域の豊かな伝統仏教の文化があった。

（4）野沢温泉の温泉寺

『温泉寺の記録』が紹介する富井盛雄（1993）『私本温泉邑（おむら）の神佛さま』は、『下高井郡豊郷村誌』（1922）の記録をひきながら、温泉寺の初代住職から4代までを列挙している。その記録では温泉寺の初代・三代住職は新潟県中頸城郡（現在の妙高市を含む一帯）の寺院住職である。戦後の宗教法人法以前の登録であり、説教所でもある温泉寺にどのような形で法務についていたのかはよくわからない。ただ布教使として新潟から訪れる住職は珍しくなく、温泉寺の設立は布教の便宜となった。

記録では1916（大正5）年までの4代目住職以降の住職は定かではない。ただBmさんが伝え聞いた話やCmさんの記憶では、記録された時代の後に飯山組の寺院の住職が入れ替わり温泉寺に在住していた頃があったという。Bmさんは、先代から隠居生活に入る住職が温泉寺に在住したと伝えきいている。Cmさんが記憶しているのは、飯山組妙専寺の住職

家族が在住していた時期である。妙専寺住職家族には、Cmさんと同級の子供がいたことを覚えている。Cmさんによると、温泉寺に住職が在住していたのはそれが最後ではないかということである。

人々の記憶にあいまいだった温泉寺の住職が明確に代務住職となるのは、戦後のことである。宗教法人法が改定され、住職や役員の登録や寺院の運営が明確に規定されるようになり、温泉寺は解散まで代務住職を中心に運営することとなった。『温泉寺の記録』では戦後の代務住職一覧を明確に記している。宗教法人法の改定以降、飯山組では代々の組長が温泉寺の代務住職を務めている。Bmさんは温泉寺の最後の代務住職となった。

一方で、戦後の規定により、説教所であった温泉寺は、本願寺組織から寺院としての寺格昇格を受けることとなった。Cmさんは寺院昇格を誇らしげ語る父の姿を覚えている。宗教法人温泉寺として昇格を祝し、温泉寺では慶讃法要がとりおこなわれた。

しかし、説教所として設立された温泉寺にはもとより所属する門徒はなかった。『温泉寺の記録』には門徒戸数の情報は、当然記されていない。温泉寺設立に寄進した4名は浄土真宗の門徒だが、温泉寺の門徒ではない。Cmさん一家の菩提寺は温泉寺設立に尽力した真宗寺である。野沢組惣代としてお話しをうかがったAmさんとCmさんは偶然にも親戚同士であったが、お二人の家の宗教である浄土真宗は野沢組が管理する地域では極めて少数派である。CmさんやAmさんによれば、「野沢」では、浄土真宗門徒は転入者ばかりで、門徒としての所属は温泉寺と別の寺院である。野沢組惣代が管理する地域では、健命寺を菩提とする檀家がほとんどを占めるという。

それゆえ、そもそも温泉寺の運営は厳しかったようで、『温泉寺の記録』で解説した文書によると、設立から10年ほどですでに募財の計画が建てられ、長野の郡部から新潟まで広く呼びかけていた。一方、温泉寺の文化は地域生活に浸透しはじめており、温泉寺の地域への貢献に対して、野沢組惣代から温泉寺に「手当」が送られるようになっていたという。先に紹介したように、温泉寺の法要で多くの人が野沢温泉を利用することも評価されたのではないかとCmさんは語る。野沢組惣代からの温泉寺への手当は、地域の菩提寺である健命寺と同額であったことから、Cmさんはこのエピソードを誇らしげに語っている。

大きなお寺…その健命寺と温泉寺が同格に見てもらってた。…惣代さんから健命寺に、要するに、村のために尽くしたということでもって、15・6万、10万という金額がきて。すると健命寺と全く同じ金額(の手当て)が、このちいぢななお寺にも出た。いやあ、よく、協議員って、若いときになったときに、年寄りの人たちが、Cm、覚えとけよ(と言ってきた)

地域を代表する菩提であり立派な伽藍を誇る古い伝統に支えられた健命寺と説教所からはじまった温泉寺が「手当」において野沢組惣代から同格に扱われた。このことを誇らしげに語るのは、Cmさんが伝え聞いてきた法要やお参りによって野沢の温泉を知っていただくという先祖の思いが、周囲に認められたように感じたからであろうか。「皆に認められていたということのようです」とCmさんはこのエピソードをふりかえる。

ただ、この話には、さらに続きがある。役員の子供たちが「Cm、覚えとけよ」と声をかけるのは、住職のない温泉寺に、手当の捻出が見送られるようになったと注意を向けるためである。住職が在住するようになったら、「今まで通り健命寺と同じ金額をもらうように」野沢組惣代にかけあうことを忘れるな、「頼むよ」と先輩役員は温泉寺創設の末裔であるCmさんに声をかけているのである。地域社会での野沢組惣代という地縁組織の優位性や温泉寺の地域での位置づけがうかがえるエピソードである。

温泉寺は、地域を代表する大きな祭事で目立つ存在ではなかったが、地域の暮らしのなかに浸透し、地域文化を担う存在となっていた。麻釜区の人たちの地域運動会は温泉寺の境内地で開催されていた。運動会の日が近づくと、昼も夜も温泉寺の境内で練習する地元の人々の風景があった。その他、筍狩りの寄合いや区の役員を決める会議があると、集会所代わりに温泉寺が使われるのが習わしだった。「運動会の役員を決めると、区の役員だ、もう、すべて温泉寺が場所になっていた。遊び場所であり、寄り場所であり、地域のものであった」とCmさんは語る。

誰も住んでいない状態の温泉寺には、その後、「独り身のおばあちゃん」が住み込みで留守を守るようになった。建屋のなかも境内地も掃除がきれいに行き届き、温泉寺を整えてくれていた。この女性が寺院の関係者であるのか、どのような方か、今回の取材ではなぜかお会いした方々のお話しでは素性がよくわからず、名前も出てこない場合があった。取材

をしているなかでは、名前も語られない状況について、語り難い問題があるのだろうかという推察もしたが、『温泉寺の記録』の中ではCmさんが名前をあげていることが確認できた。Cmさんは現在、野沢温泉を離れ飯山市内で暮らしていることを考えると、具体的な場所から遠のき、時間が流れるなかで記憶は曖昧になっているのかもしれない。温泉寺で行われていた麻釜区の寄合いは、新しく設営されたクアハウスができると、便利な施設に開催場所が移されるようになった。時代の流れのなかで法要への参加者も減少し、温泉寺を管理する「独り身のおばあちゃん」が亡くなって、鍵が閉められがちになると、次第に温泉寺の集会所のような使い方はなくなっていった。

(5) 半農と寺院護持

温泉寺前身である説教所創立の家系にあるCmさんは野沢温泉の集落では、温泉寺と同じ麻釜区に居住していた。温泉寺との距離も近いことから寺院の維持に長らく関わり続けてきた。しかしCmさんの先代の元々の居住地は同じ野沢温泉でも、麻釜からもう少し離れた場所にあった。なだらかな斜面に農地の広がる地帯に近く、現在はバス停が目印になる場所に実家があった。

Cmさんの記憶では、一家は茅葺の屋根の改築にあわせて麻釜区に転居しているという。本家は今も同じ場所で民宿を営んでいる。Cmさんの麻釜区の住居は宿泊業をCmさんの子ども世代が引き継ぎ、現在も旅館を続けている。しかし、Cmさんには自身の家系は農家だという強い自覚がある。その自覚からすると、先代の行った温泉寺設立のいきさつは、何があったのか詳細は不明ながら、評価の難しい行動だったと思っている。

この温泉寺を作ったためにウチは財産を無くしたと。いうふうに言われてますんで(笑)。全部、田畑をね。農家の場合は、田んぼ・畑が一番のお金なんですけど、田んぼ・畑をほとんど借金のために人にあれしちゃうたっていうふうに聞いてますけどね。

Cmさんの家族では、温泉寺の設立について、「温泉寺の記憶」で解説する新しい時代のはじまりや宗教的活動への情熱的な気運の高まりとはまったく違う論理で語られる状況があった。温泉寺への寄進の後の暮らしは、半農で宿を営むというよりも、農業が

主というべき状況だった。Cmさんが中学生くらいまでの記憶では、大きな旅館はいざ知らず、Cmさんのような家では、旅館といってもお客にご飯さえ炊いて出せばいいという考えがあったくらいだという。昔はそんな半農の宿が多いと、Cmさんは述べる。

旅館なんてただ、親父もおふくろも田んぼや畑に出て、要するにごはんさえ炊いてあげればいいんだと。昔は縁側行って、その外に庭がある。そここのころでもって、みんなそれぞれがリアカーに七輪かなんか載せてきて、それでそこで火をおこして、それで好きなものを焼いていただいて。それでごはんも味噌汁さえ作ってやれば、それでいいんだという宿でしたからね。それでも私どもは温泉があったから。そんなふうにして半農でも。

温泉があつてこそ宿の営業の価値があつたが、生活は農業を主としていた。ただその農業も食べていける程度の生産力であつたという。温泉寺への関わりについて、設立当時の家は解散に至るまでに、すでに「一抜け、二抜け」し、最終的に温泉寺に近い自分が残つたとCmさんは表現する。雪深い土地では、温泉寺の屋根の雪下ろしを毎年・毎回職人に頼むだけでも大変なので、ほとんど自分たちで行っていた。そのうち「どこの人と一緒にお寺を作つたのかなんてわからないくらいに年代が来て」次第に世話をするものもいなくなったと感じている。

Bmさんの記憶では、温泉寺を住み込みで管理していた「独り身のおばあちゃん」が亡くなった後、温泉寺の建屋の修繕について話し合うなかで、解散・撤去という温泉寺の対応について話題が進んでいったという。

4 温泉寺解散と地域への思い

寺院撤去の大きな課題のひとつは寺院の役員として名前が連ねられている関係者それぞれの承諾を必要とする作業である。各地の事例では、解散の話し合いや手続きのために必要な役員として登録された人々が当地におらず、行方を捜すところから始まる場合もある。温泉寺では門徒組織自体がないため、土地の所有権や寺院の財の分配というデリケートな問題は、比較的スムーズに進みそうに見えた。ただ跡地の処理について、Cmさんは思った以上に手間取つたと語っている。当初の考えでは、800坪程度

の寺院跡地を行政に買い取ってもらい、地域で利用してもらおうと計画していた。最初は無料でもいいという話も出ていたが、村の方では明確な目的が設定されず引き取ってもらえなかった。

現在の野沢温泉の状況では、取引きの間口を広げればオーストラリアやアメリカからすぐに買い手が現れそうでもある。外国資本は、良質の雪と環境の整ったリゾート地を求めている。ただ、地域の住民のこれまでの習慣になじまない自由な使われ方をされる懸念があった。野沢組惣代の外国人委員会という組織もそうした懸念に対処するものである。野沢温泉とともに歩んだ温泉寺を地域に還元するにあたり、Cmさんにも外国資本の懸念があった。そういうわけで、温泉寺跡地を無料駐車場に使ってもらえればと考えたが、行政からは良い反応がいただけなかった。ただこの話題は、本稿ではCmさんのお話を中心にまとめているため、さまざまな角度からの意見があると思われる。いずれにしても土地問題は、地元住民の方に、できるだけ行政が買い取る金額に近い形で買い取っていただいた。現在、温泉寺跡地は、麻釜付近の駐車場となっている。

一方、野沢温泉での浄土真宗の法事は、細々ながらも継続されている。「お取り越し」(親鸞聖人命日)の法要は、温泉寺という場所は消えても、輪番制をとりながら、地域の浄土真宗門徒たちで毎回場所を変えて行われている。取材当時は感染拡大の懸念のなかで中止されていたが、今後、どのように変わっていくのかは留意したい。

おわりに—寺院解散と記録の意味

Cmさんが温泉寺で行っていた法要でもっとも印象深く語っていたのは、報恩講などの最終日の出来事である。3日間のお勤めが終わった後、参加していた飯山組の各寺院の住職はCmさん宅に集まり、報恩講の最終日のほんとうの最後のお勤めを行っていた。狭い部屋に多いときは10人近くも住職が集まる光景に、子どもの頃のCmさんは住職たちの声の大きさに驚かせられた。

ところで、滋賀県では報恩講で組内の寺院が互いの寺院を参りあうという習慣を学んだことがあるが、Bmさんに確認したところ飯山組では報恩講は各寺院が個別の行事として行うということである。温泉寺での報恩講法要は飯山組の寺院が組の浄土真宗寺院として責任をもって行っていた。Cmさんの自宅での報恩講の締め法要は、真宗への情熱とそ

こに集うものたちの縁に報恩を感じ入る儀式のようである。温泉寺は、野沢温泉地域住民の力だけでなく、飯山組の寺院たちと、聴聞の文化の広まりとともに支えられてきた。

Cmさんは、温泉寺解散に至る大きな課題は、住職が不在であることだと強調している。たしかに浄土真宗寺院は代々の家族運営を通じて寺院護持の伝統への責任を、家族生活を背景に独特の精神性として育んできている。その意味で住職家族の系譜による寺院護持は継続志向が強い⁽²⁰⁾。他方、温泉寺を支える状況は地縁組織として門徒組織の不在がいかにか寺院運営の基盤の弱さを感じさせるものかを示すと同時に、寺院間の地域力としての「組」の力を感じさせる事例でもあった。温泉寺の物語は、寺院護持の基盤の弱さがうかがえると同時に、他の事例では感じられない感動も覚えた面もある。それは『温泉寺の記録』の存在である。記録冊子の存在は、形を成そうとする気持ちと努力と能力が揃って成立するひとつの奇跡的な出会いである。温泉寺の場合、最初から組の力なくして継続しえなかった点が、『温泉寺の記録』という形を成す遺産として残されている。ことさら『温泉寺の記録』の存在に関心をひくのは、飯山組ではすでに解散した寺院は温泉寺の他に2カ寺がかつて存在していたからでもある。温泉寺とすでに解散した2カ寺は、まったく寺院の歴史・宗教的環境において特徴は異なる。

しかし、寺院の解散—廃寺への課題と見た場合、解散した寺院に対して熱意をもって、その形を残そうとする試みはそれほど多くはないところに、この冊子の意義はある。これまでの取材経験では、解散手続きを進めた代務住職氏が解散時の法要だけでも写真記録として残そうとしたり、寺院解散の相談時の様子から全て記録化しようとする個人の試みに出会ってきた。⁽²¹⁾ 今回の事例では、組の働きによって、寺院の誕生から終わりまでを“その寺院に関わった人々の思い”に至るまで語ろうとする記録に特色がある。寺院の解散に関し、記録することの意味と課題を考える、新たな課題を与えられた。

注

1) 本研究はJSPS 科研費 JP21K01850の助成を受けた研究成果の一端である。

2) 本稿執筆にあたって行われたインタビューは以下の通りである。

2023年3月6日 13時30分～14時00分 長野教区教務所

2023年3月27日 13時30分～14時30分 長野教区教務所

- 2023年3月27日16時00分～16時50分 野沢温泉公民館
- 2023年3月28日10時00分～12時00分 野沢組惣代事務所
- 2023年4月4日13時30分～16時00分 Cmさん
- 2023年4月6日13時30分～16時00分 Bmさん
- 3) 石川理夫,2011,温泉地のアジール性についての考察—戦国時代の禁制と近世ヨーロッパの温泉中立地帯宣言,温泉地域研究 第17号 p1-11、石川理夫,2013,箱根の温泉霊場「姥子の湯」にみる温泉(地)の聖性と共同性,温泉地域研究 第21号 p1-11
- 4) 前掲、石川理夫,2013、長嶋秀行他,2013,日本温泉地35:温泉地の形成・形状・課題,温泉地域研究 第20号 p47-117
- 5) 石川理夫,2007,共同湯の原点「惣湯」としての長野県野沢・渋温泉「大湯」の成立,温泉地域研究 第9号 p11-23
- 6) 前掲、長嶋秀行他,2013、信州郷土史研究会,1981,『信州の文化シリーズ 寺と神社』,信濃毎日新聞社
- 7) 前掲、石川理夫,2011、伊藤克己,1992,中世の温泉と「温泉寺」をめぐって,歴史学研究no.639,p1-10
- 8) 前掲、石川理夫,2007
- 9) 前掲、石川理夫,2007
- 10) 長野県スキー連盟,1978,『長野県スキー史』,信濃毎日新聞社
- 11) 石川理夫,2013,長野県野沢温泉村野沢温泉 伝統的温泉地域共同体が守る自然湧出泉と共同湯,温泉地域研究 第20号 p88-89、地縁団体野沢組／一般財団法人野沢会「野沢温泉の温泉に関する歴史」(2023年9月28日最終閲覧) <https://www.nozawagumi.net/index.php/227>
- 12) 地縁団体野沢組／一般財団法人野沢会「野沢温泉の温泉に関する歴史」(2023年9月28日最終閲覧) <https://www.nozawagumi.net/index.php/227>
- 13) 各委員については、地縁団体野沢組HPでも確認できる。地縁団体野沢「野沢組とは」(2023年9月28日最終閲覧) <https://www.nozawakai.or.jp/>
- 14) 各祭事の地域・観光行事化は、野沢観光協会HPでその様子が概観できる。野沢温泉観光協会HP (2023年9月28日最終閲覧) <https://nozawakanko.jp/>
- 15) 報恩講法要など浄土真宗寺院の宗教活動が、村落の行事として執り行われる事例は、各地域に散見される。たとえば島根県江津市、江の川に面する地域では、集落の行事として神事への意識は極めて希薄であり、集落の宗教行事として仏事の花祭り・報恩講が意識されている様子をうかがってきた。この集落には集落を代表する浄土真宗寺院1カ寺のみが存在していた。ただし集落の住民には、集落内の寺院の門徒ばかりでなく、集落外の寺院の門徒も含まれている。また、滋賀県高島市の集落は、集落内の浄土真宗本願寺派寺院と大谷派寺院の報恩講を、地域の年間の行事

として対応している。

16) 寺院の解散の一連の活動について、どの個人・組織が中心となり、どのような作業が行われるのかは、それぞれの状況により随分異なる。フィールドワークでは、寺院関係者家族、代務住職、門徒代表、地域住民と、それぞれの事例において異なる立場の方が、解散の動きの中心となる様子をうかがってきている。寺院の解散の実状は、本研究の主要な課題である。

17) 文中にある「真宗寺の」「寺内3カ寺」の寺内とは、学術用語として一般に寺中と呼ぶ寺院を意味する。浄土真宗の各地の大規模寺院では、百姓に抱百姓があるように上下の主従関係にある小規模寺院を備えていた。寺中は主たる寺院の住職家族から独立して世帯を形成しつつ、主たる寺院に対して従属的な関係にある。寺中の寺院の従属性の特色は、主たる寺院の門徒を預かる形で法務を行い、自防の固有の門徒を持たないことである。それは寺院運営の厳しさへつながる。

寺中と主たる寺院の敷地内に位置する場合や、すぐ隣に並んだり、あるいは飛び地的に離れている場合もある。時代や地域によって種々の呼び名がある。森岡清美は家礼、持僧、寺内僧、持家・寺家(じけ)、地下、地中・寺中(じちゅう)、塔頭、塔司、山内、脇寺、前寺、子寺、下寺、役寺という呼称を挙げている。浄土真宗以外の伝統仏教にも寺中のような呼び方があるが、宗派の寺院の継承形式の違いがあるため意味合いは異なると考えられている。(前掲書、森岡,2018)

18) 地縁団体野沢組／一般財団法人野沢会「野沢温泉の温泉に関する歴史」(2023年9月28日最終閲覧) <https://www.nozawagumi.net/index.php/227>

19) 伝統仏教のお説教に人が集まる様子は、戦後の時期はまだあちこちで見られた。高度経済成長期にさしかかるまで、東京の企業でもお説教の訪問が行われる活動があった。あるいは、千葉で自宅を新しい寺院代わりに開放した僧侶の活動では、浄土真宗のお説教に対して2階建ての家が表の通りまで人が並ぶ様子が語られている。上京で郷里の仏教文化を懐かしむ人たちが多かったと当時の状況が分析されている。(山本哲司,2022,都市開教の経験と家族の語り——浄土真宗本願寺派寺院を事例として—,龍谷大学社会学部紀要,第62号,p105-114)

20) 宗教活動の継続と意味において、住職をもち住民で行う「講」活動や「道場」の継続は非常に興味深い。この現状と課題については稿を改めて論じていく。

21) 寺院解散の記録化の課題と実際の事例について今後報告を行う予定である。